



平成29年度議事録テープ起こし業務委託(2)

実施設計書

委 託 番 号 加総総第5号

---

委 託 場 所 加東市社50番地 加東市役所

---

委 託 内 容 会議等の音声データをテキスト化する

---

---





## 平成29年度議事録テープ起こし業務委託（2）仕様書

- 1 業務の名称  
平成29年度議事録テープ起こし業務委託（2）
- 2 業務の目的  
会議等の議事録等の作成を支援するため、会議等を録音した音声データをテキスト化（文字データ化）することを目的とする。
- 3 契約期間  
平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
- 4 業務の内容  
音声データテキスト化作業  
会議等のデジタル音声データを受注者に提供する都度、音声データをテキスト化（文字データ化）する。  
テキスト化に際し、いわゆる「ケバ取り」（文脈に関係ない間投詞や言い直し、重複等を除いた表現）による文章表現とすること。  
音声データの提供方法  
ICレコーダーで録音した音声データ（CD-R収納）と会議資料を送付する。  
会議記録時間 1回あたり1時間20分程度  
予定委託回数 50回（会議記録時間、委託回数は入札価格決定用の見込み数量であり、契約期間中に発注される数量とは異なる。）  
納品形態 MS-WORD形式でメール納品  
（添付ファイルは必ずパスワードを付す等によりセキュリティに留意し送信すること。）  
納期 音声データを受け取った日から10日以内  
留意事項 不明な部分は、その旨を明記の上、当該個所に関する会議等の開始時刻からの経過時間を分単位で併せて記載すること。
- 5 入札方法  
入札に際しては、1時間当たりの単価を入札すること。
- 6 支払方法  
受託者は、毎月末日に、当該月の受託業務分に係る会議等名、依頼部署名、依頼日、納品日、会議記録時間等を記載した納品書を作成し、市の検査を受けるものとする。

市は、納品書を検査した後、検査結果を受託者に連絡する。検査に合格した部分について、受託者は、納品書記載のテキスト化した音声データの時間の合計値（1分未満切り捨て）に、契約単価を乗じた金額を当該月の請負代金として請求し、市は請求書受領後30日以内に受託者に支払うものとする。

## 7 その他

本業務における業務内容及び業務で知りえた情報等は、第三者に漏えいのないように留意すること。

本業務は、本仕様書に定めるほか、市担当者と十分協議をしながら作業を行い、また市担当者の指示に従うものとする。